5・2 定 意見書案第1号

子どものマスク着用に関して正しい情報の提供と教育現場における 適切な対応を求める意見書について

子どものマスク着用に関して正しい情報の提供と教育現場における適切な対応を求めることに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和5年6月28日

旭川市議会 議長 福 居 ひでお 様

提出者 旭川市議会議員

笠あたけい 川崎な橋原藤田田おなおちきえ循し明おやさおなおちきればな橋原藤田田おならればりません。

杉山允孝

子どものマスク着用に関して正しい情報の提供と教育現場における 適切な対応を求める意見書

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用を令和5年3月13日以降,個人の主体的な選択を尊重し,個人の判断を基本とすることに変更した。現在、学校・保育現場においては長期にわたる感染対策の名残から、マスク着用が習慣化しており、子どもたちが自由に着脱を選択できるよう対応、対策を講じるべきと考える。

マスクは、飛まつ拡散を防ぎ感染症対策に効果があるとされるが、一方で、マスク内の二酸化炭素濃度上昇、酸素不足による脳への影響、表情が見えずコミュニケーションが妨げられることによる言語習得能力の低下、熱中症等健康被害を引き起こすおそれがあるなど、着用によって高まるリスクについて医師や専門家から指摘されている。

また、教育現場においては、マスクの着脱によりいじめの対象となるケースや、マスクを着用しないことで地域住民から強く指摘されるケースなども存在しており、子どもたちが自由にマスクの着脱ができない現状がある。

よって、政府においては、児童生徒、保護者、教員、地域住民に対し、マスクの着用に関して正しい情報の提供と、教育現場において、マスクを着用しない児童生徒、保護者の意思を尊重し差別や圧力が生じないよう、教育現場における適切な指導の徹底を行うとともに、次の事項について措置を講ずるよう強く求める。

- 1 子どもの意思を尊重し、マスクの着脱を無理強いしないよう、学校、教員、保護者及び地域住民へ周知すること。
- 2 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの内容や変 更点について、保護者及び地域住民への周知を検討すること。
- 3 子どもたちの間で同調圧力が働かないよう、マスクのメリット・デメリットなど 正しい情報を提供し、着脱は自由であることを学校、教員、保護者、地域住民へ継 続的に周知すること。
- 4 子どもたちの主体的な選択を尊重するため、感染症対策が原因の差別や圧力について、実態調査の実施を検討すること。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会